



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3496号 2017.2.1 発行

Stand・by・you! そばにいるよ 障害者の作業、自由尊重 社会福祉士・斉藤

剛さん(37)

毎日新聞 2017年2月1日

斉藤剛(つよし)さん



コーヒーの香りが立ち込める部屋。エプロン姿で忙しそうに手を動かしているのは、そううつ病(双極性障害)や社会不安障害などの精神疾患を抱える人たちだ。少量の豆を手作業でじっくり焙煎(ばいせん)するのが売りで各地のカフェや国会の議員会館の店舗に卸している。

5年前、精神障害を持つ人たちの就労を支援する作業所「レジネス」を川崎市内に作った。毎日のミーティングを大切にし、注文の確認の後、体調に合わせて誰が何を担当するかを話し合う。サポート役の職員も当事者が多い。

大学時代、学内の清掃を請け負った重い自閉症の人をボランティアで支援し「汗だくになって一緒に働く充実感を味わった」。その後、精神障害者の作業所などで勤務したが、指示するばかりで話もできない環境に疑問が湧いてきた。「福祉は残酷な面があって、保護を強めれば当事者たちの自由が奪われる。自分の仕事は、障害者を縛り付けているだけではないか」

そんな折、当事者同士が経験を持ち寄って助け合うグループ活動を知り、レジネスにつながった。「なるべく現場に任せて、それぞれのペースで働けるように後押ししたい」。目指すのは、どんな人も共に働ける場所だ。【下桐実雅子】

障害者雇用 情報提供の充実を 群馬経済研究所が企業アンケート

東京新聞 2017年2月1日

障害者を雇用するためには、賃金や会社施設への助成、具体的な関連情報をもっとほしい。群馬銀行系列の群馬経済研究所(前橋市)が、障害者雇用をテーマに県内企業を対象にしたアンケートで、行政に対してこうした要望が強い実態が分かった。県内企業が実際に雇用している障害者の割合を示す実雇用率は昨年、1・90%(全国三十四位)と一層の上昇が望まれる現状で、今回の結果を行政の施策に反映させることが期待される。

(菅原洋)

調査は昨年九月、県内の千九百九十九社に用紙を発送し、六百八十社(34%)から有効回答を得た。

それによると、障害者雇用について行政への要望を複数回答で聞いたところ、最多は「賃金の助成や雇用奨励金等の強化」の58・2%。次いで「施設整備のための助成金充実」が39・9%と資金的な支援を求める声が多かった。

続いて、「雇用のためのノウハウ等の情報提供体制の充実」の38・5%、「雇用事例等の情報発信の強化」の31・3%となり、障害者雇用に慣れていない企業が情報へのニ

ズが高い現状も分かった。

「雇用や継続のために相談できる専門機関の充実」 22・0%、「雇用企業見学やセミナーの提供機会の増加」 12・3%という要望も出ている。

障害者を雇用する上での課題も複数回答で聞いたところ、既に雇用している企業では「対応できる業務内容や範囲の狭さ」が最多の58・8%。雇用していない企業では、「適切な職務・業務の確保」が59・9%と最も多かった。

「職場での安全面の確保」という回答は、既に雇用している企業は37・1%だったが、雇用していない企業では50・4%と開きが生じた。

回答企業の中からは「障害者でも仕事の内容によって十分に戦力になり得ると感じているが、情報の不足より、手だてが分からない」（金属製品業）などの声が上がっている。

パスつないで共生の芽...障害者フットサル

読売新聞 2017年02月01日

◆ソーシャルフットボール関東大会 25日に川崎で

精神障害や発達障害の人たちのフットサル「ソーシャルフットボール」の関東大会が2月25日、県内で初めて川崎市で開かれる。NPO法人・日本ソーシャルフットボール協会（JSFA）などの主催。同4日には体験会があり、サッカーJ1・川崎フロンターレ育成普及コーチ4人が指導。障害者の社会復帰につなげるとともに、市民への理解を広げる。（石川祐司）

関東大会は同市立川崎高校体育館を会場に、県内の「FCぼると」など1都3県から計8チームが出場。上位2チームが、10月に愛媛県で開かれる全国大会に出場する。全国大会は2015年に初めて開かれ、今年が2回目。基本ルールは5人制のフットサルと同じだが、5人以外に女性1人が出場できる。

ソーシャルフットボールは、統合失調症やうつ病など精神疾患の患者が行うフットサルなどの総称で、イタリアが発祥とされる。国内では、他の障害者スポーツに比べて普及が遅れているが、JSFAによると、06年に大阪で初のチームが誕生し、現在は約130以上ある。県内で08年に大会が開かれたのを機に、横浜市を拠点とするFCぼるとが設立された。

発達障害を抱え、3年前にFCぼるとに加入したGK鈴木仁さん（38）（横浜市）は「気晴らしのつもりで始めたが、次第に生活レベルまで上がったと実感する。パスがつながる楽しさを広げ、共生できる社会にしたい」と話す。県協会事務局で監督の佐藤将人さん（36）は「みんなで守ってみんなで攻めて、全国大会に出場したい」と意気込む。

体験会は富士通スタジアム川崎（川崎区）で開催。午前9時半～11時半、正午～午後2時半の2部に分かれ、午前は発達障害や知的障害があり、立ってプレーできる小中学生と保護者、午後は精神障害のある高校生以上が対象。午後はFCぼるとなどの試合もある。参加費は午前が子供300円、親子参加500円で、午後は300円。

体験会の申し込みはFCぼると(port.football.club@gmail.com)。当日参加も可。問い合わせは佐藤さん（090・7170・3629）。

検察庁 被害者や参考人の事情聴取の録音録画 2倍以上に

NHK ニュース 2017年2月1日

全国の検察庁で行われている取り調べの録音・録画のうち、事件の被害者や参考人の事情聴取を録音・録画した件数は、去年9月までの1年間で2900件余りに上り、前年の2倍以上に増えたことがわかりました。

取り調べの録音・録画について全国の検察庁は、3年前から裁判員裁判の対象事件や検察の独自捜査事件などの容疑者の取り調べで本格的に導入しているほか、贈収賄事件など容疑者の供述が重要となる事件や被害者や参考人の事情聴取にも対象を広げ、試験的に録

音・録画を行っています。

最高検察庁のまとめによりますと、昨年度、全国の検察庁が容疑者の取り調べで録音・録画を行った事件は5万7712件で、前の年度の2.5倍に増えました。

また、事件の被害者や参考人の事情聴取の録音・録画も去年9月までの1年間で2923件に上り、前の年の2倍以上に増えたということです。

最高検は未成年や知的障害者が被害者の事件など証言が立証のポイントとなる事件で積極的に録音・録画を行ったとしています。

取り調べの録音・録画をめぐるのは、裁判員裁判の対象事件などで今後、義務化されることになっていて、最高検は円滑な実施に向けて準備を進めたいとしています。

駅ホーム転落防止 鉄道18社、ポスターで呼びかけ 岐阜新聞 2017年02月01日 中部の18鉄道事業者が駅ホーム転落事故防止対策で制作したポスター



全国で駅ホーム転落死亡事故が相次いでいることを受け、JR東海や名古屋鉄道など中部の18鉄道事業者が、事故防止対策として、乗客に対し盲導犬を連れた人や妊婦への声かけを呼びかけるポスターを制作した。岐阜や愛知などの約950駅に、2日から貼り出す。

「あなたのひと声で、あんしんを。」と書かれたポスターには、視覚障害者やベビーカーを押す女性らに、一般の乗客が「お手伝いしましょうか」「大丈夫ですか」と優しく寄り添い、声をかけるイラストが掲載されている。

1月14日には埼玉で盲導犬を連れた男性が転落するなど、死亡事故が後を絶たない。JR東海は「在来線にもホームドアを設置する方向で検討している。ソフトとハード両面で対策を進めていきたい」と話す。

ヘルプマークが「JIS」に 五輪に向け普及に弾み 東京新聞 2017年2月1日



外見では障害がわかりづらい人向けの「ヘルプマーク」。かばんなどにつけて支援が必要なことを知らせる

外見からは障害があると分かりにくい人が周囲に援助を求めやすいよう東京都が作った「ヘルプマーク」が、七月にも日本工業規格（JIS）に加わる見通しになった。二〇二〇年東京五輪・パラリンピックに向け、国内の統一マークとして普及に弾みがつきそうだ。

三十一日の経済産業省の有識者委員会で、JIS改正案に盛り込むことが決まった。今春開かれる国の審議会やパブリックコメントの手続きを経て正式決定され、早ければ七月にJISに加えられる。

ヘルプマークは義足を利用する人や内臓の機能障害がある人らが必要な援助を得やすくなるよう、一二年十月に都が作った。車両の優先席付近に説明を掲示し、マークをかたどった赤い樹脂製のひも付きカードを都営地下鉄やバスの営業所で無料で配布し、昨年末までに十六万人が受け取った。

都は作製のためのガイドラインを公開し、全国に利用を呼びかけてきた。これまで京都や徳島など五府県が導入し、年度内に神奈川でも配布が始まる予定。

ヘルプマークは一二年、自身も中途障害者で右脚に人工股関節を入れる山加朱美都議（63）＝自民＝が都議会で提案し、生まれた。

山加都議も階段の上り下りに時間がかかるなど移動時に困ることが多く、人混みに出る時などにヘルプマークを着けている。今回の決定に、「マークとともに、困った人に手を差し伸べる思いやりの輪が広がってほしい」と喜んだ。

山形) 私たちの品、私たちが売る



朝日新聞 2017年2月1日
買い物客に商品を渡す楯岡特別支援学校高等部の生徒たち
＝東根市のイオン東根店

県立楯岡特別支援学校(村形緑校長、105人)の高等部の生徒たちが作った品々を自ら販売する実習が1月31日、東根市のイオン東根店で始まった。2月2日まで。社会で実際の「仕事」を学ぶ機会を生徒に与えるのと同時に、障害のある若者が働く姿を通じて、市民に障害者への理解を訴える狙いもある。

作業学習の授業で作った陶器、木工品、盆栽、紙加工品などを生徒がショッピングセンターの一角に陳列すると、午前10時半の「開店」を待たずに、一般の買い物客が集まった。お皿や木製のくんせい製造器、巾着袋などが次々と売れ、生徒は包装やお金の受け渡しに追われた。

陶芸作品をつくった1年の新海百雲(もも)さん(15)は「取っ手つきの器を上手に作るのに苦労した。店に立って、初めは緊張したけれど、品物が売れていくのはすごうれしかった」と笑顔で話した。(三木一哉)

通常国会が開会 福祉関係の提出予定法案は

福祉新聞 2017年02月01日 編集部

第193通常国会が1月20日に召集された。安倍晋三首相は「未来を拓く国会」と位置付け、将来にわたり持続可能な社会保障制度を構築する考えを強調した。薬価制度の抜本改革などで国民負担を軽減する一方、児童養護施設出身の学生向けに返還不要の奨学金制度を今年から始めるなど「子どもたちが夢に向かって頑張れる国創り」を打ち出した。会期は6月18日までの150日間。

安倍首相が、同日の施政方針演説で提出予定の法案などについて意気込みを語った。

神奈川県立の障害者支援施設「津久井やまゆり園」(相模原市)で昨年7月に発生した殺傷事件については、再発防止策として精神保健福祉法を改正する考えを表明した。措置入院患者に対し、退院した後も支援を継続する仕組みを設けるとした。

河川の氾濫で浸水想定区域にある高齢者、障害者、乳幼児が利用する施設に避難計画の作成・訓練の実施を義務付けるため、水防法を抜本改正することも明言した。昨年8月の台風により岩手県で川が氾濫し、グループホームの高齢者が避難できずに亡くなったことが背景にある。

「保育所待機児童ゼロ」「介護離職ゼロ」関連では、保育士、介護人材の処遇改善に必要な経費を2017年度予算に盛り込んだことに触れたほか、都市公園に保育所や介護施設の建設を認める規制緩和(国家戦略特区)を全国展開するとした。

このほか、社会保障関係の提出予定法案は次の通り。

▽雇用保険法等改正案＝教育訓練給付及び育児休業給付の拡充

▽介護保険法等改正案＝医療と介護を一体的に提供する介護医療院(仮称)の創設、社会福祉法改正による地域福祉計画策定の努力義務化

▽厚生労働省設置法改正案＝医務技監を創設

▽医療法等改正案＝検体検査の精度の確保、医療に関する広告規制の見直し

▽健康増進法改正案＝受動喫煙防止対策の強化

▽児童福祉法等改正案＝被虐待児の一時保護（親の意に反し一定期間を超えるもの）について家庭裁判所が審査する仕組みを導入。家裁が都道府県に対し保護者指導を勧告できるようにする

▽第7次地方分権一括法案＝指定障害児通所支援事業者による業務管理体制の整備に関する届け出の受理の事務・権限を都道府県から中核市へ移譲

▽住宅セーフティネット法改正案＝自治体による供給促進計画の作成、要配慮者の円滑な入居を促すための賃貸住宅の登録制度の創設

ダウン症 「日本会議」発足 専門家も連携

毎日新聞 2017年2月1日

ダウン症の当事者と支援者、専門家が連携した国内初の学術団体「日本ダウン症会議」が、1日発足した。これまでダウン症を巡る社会的な活動は当事者団体の「日本ダウン症協会」が担ってきたが、日本発達障害学会などが協力して専門家も加わる新組織を作ること、幅広い分野での情報の共有と発信を目指すという。ダウン症は染色体の異常によって起こり、知的な発達が通常よりゆっくり進むなどの特性がある。国内に専門の学会はなく、療育や医療の専門職の間にも実像が伝わっていない問題があるという。会議の代表を務める玉井邦夫・日本ダウン症協会代表理事は「本人が参加することで、気付きや対話が生まれることを期待したい」と話す。11月11、12日には初の大会を東京都内で開き、乳幼児期から成人期の医療・福祉について考える八つの分科会や、出生前診断をテーマとした公開講座を予定。ダウン症のあるタレントで会社員のあべけん太さんらがパネリストとして参加する。問い合わせは同協会（03・6907・1824）。【細川貴代】

金魚食べさせられる虐待の日々 被害少女が当時の心境 倉富竜太

朝日新聞 2017年1月31日

福岡県久留米市で、母親の交際相手の男から金魚の死骸を食べさせられる虐待を受けていたとされる少女（18）が1月31日、代理人弁護士を通じてコメントを公表した。「もっとひどい暴力を振るわれると思うと、耐えるしかなかった」と当時の心境を明かした。

福岡地裁久留米支部の判決によると、少女と同居していた江上孝被告（47）は2015年、火のついたたばこを数回押しつけたり、金魚の死骸約60匹を食べさせたりした。逮捕監禁致傷、暴行などの罪で懲役10年を言い渡され、無罪を主張して控訴中だ。母親（47）もパンチで少女の舌を引っ張ったなどとして懲役3年執行猶予5年の判決が確定している。少女はコメントで「誰かに助けを求めたり、家から逃げ出したりすれば、仕返しをされて、もっとひどい暴力を振るわれるのではないかと思うと怖くてたまらず、じっと耐えるしかありませんでした」「恐怖で頭がいっぱいになっていて、逃げ出したいということすら考えられない状態でした」と記した。

現状については「今でも、虐待を受けていた時のことを思い出したくなくても思い出してしまう時があり、怖くなったりつらく悲しい気持ちになったりする」とした。

そして「一日でも早く事件のことは忘れて事件で受けた恐怖や苦痛から解放されたいという気持ちが強い」「今、私が願うことは、事件が起こる前のように心から笑える日を出来る限り早く取り戻したい、ただそれだけです」と結んだ。

「日常的な激しい虐待、自宅は地獄でしかなかった」 堺の3歳男児暴行死、養父に懲役13年求刑

産経新聞 2017年1月31日

堺市のマンションで平成27年、当時3歳の長男を浴室に閉じ込め、暴行し死なせたとして、監禁や傷害致死などの罪に問われた養父常峰渉被告（33）に対する裁判員裁判の論告求刑公判が31日、大阪地裁堺支部（武田義徳裁判長）であり、検察側は懲役13年

を求刑した。判決は2月3日。

検察側は論告で「長男は自分を守ってくれるはずの親から日常的に激しい虐待を受け、自宅は地獄でしかなかった」と指摘した。

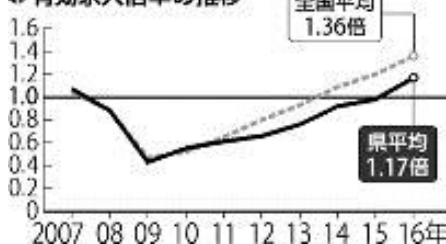
弁護側は最終弁論で「被告は仕事で忙しく、家庭を顧みる精神的な余裕がなかった」と寛大な処分を求めた。被告は最終意見陳述で「こんな大きな事件を起こしてしまって申し訳ありませんでした」と謝罪した。

起訴状によると、27年6月14日午後～15日未明、共に起訴された妻、美香被告（23）と共謀し、堺市堺区の自宅浴室に長男英智ちゃんを監禁。頭を浴槽に沈めて死なせたなどとしている。美香被告は分離して審理される予定。

求人9年ぶり1倍台 医療・福祉は人手不足顕著

読売新聞 2017年02月01日

有効求人倍率の推移



2016年の県内の有効求人倍率は前年比0.19ポイント増の1.17倍となり、9年ぶりに1倍台を回復したことが山梨労働局のまとめでわかった。

08年のリーマン・ショックの影響で、求人倍率は09年には0.43倍まで落ち込んだが、緩やかな景気回復のために労働市場は改善している。ただ、業種によっては人手不足感が顕著になっていることがうかがわれる。

発表によると、16年の有効求人数（月平均）は、前年比9.4%増の1万5017人だった。一方、有効求職者数（同）は、8.1%減の1万2888人だった。

主要産業別の新規求人を見ると、県内の主要産業の製造業が11.3%増となったほか、人手不足が顕著な医療・福祉で15.9%増となっている。一方、建設業と運輸・郵便業では前年を下回った。

山梨労働局では、労働市場の先行きについて、「米国のトランプ大統領の就任のような国際情勢と、為替と株式相場の動きが、県内の労働市場にどのような影響を与えるか注目が必要だ」としている。

医療ケアの子どもも保育所へ！ 看護師や専門職員配置 国や自治体、地域で受け入れ模索

日本経済新聞 2017年1月29日

「ヘレン 荻窪」は様々な医療的ケアが必要な子供たちを預かる（東京都杉並区）

たんの吸引など日常的に医療の介助が必要な子供について、地域での受け入れ体制が課題になっている。高度医療の発達で「救われる命」は増えた半面、退院後もこうしたケアが必要な未就学児は増加している。ただ看護師の配置など体制が整わず、受け入れられない保育所や幼稚園は多い。同年代の子に囲まれて成長してほしい——。切実な親の思いを受け、国や自治体が動き始めた。



「やったー、できた」。ビルの一室に開設された「障害児保育園ヘレン 荻窪」（東京・杉並）。床に転がったカラーボールを投げたり、的に当てたりと楽しげに体を動かす子供たちの元気な声が響く。

ここは看護師や研修を受けた保育士らが、未就学の障害児を長時間預かる障害児通所支援施設だ。日常生活を送る上でケアが必要で、受け入れる保育所や幼稚園が見つからない子供らが通っている。

こうした子供は「医療的ケア児」と呼ばれる。例えば自力呼吸が難しい子供はのどを切

開し「気管カニューレ」などを挿入、気道を確保するが、カニューレにたまるたんなどは吸引しなければならない。チューブから水分や栄養分をとる経管栄養や人工肛門などでも同様にケアが必要だ。

■医療進歩で増加

厚生労働省の推計では、在宅医療を受けているこうした19歳以下の子供は2015年度で約1万7千人。技術の進歩で命は助かっても障害などが残るケースが増え、医療的ケア児は10年前の約2倍になった。

ケアは医師の指導のもと家族のほか、研修を受け自治体に認定された保育士らも担うことができる。ただ義務教育で特別支援学級など一定の受け入れ体制がある小中学生と違い、未就学児が通える保育所や幼稚園は少ない。

ケアするためには常時寄り添う人員を配置する必要があるが、人手不足の保育所などは多く、増員する余裕がないためだ。看護師を配置するのも容易ではない。これらを背景に、厚労省によると2015年5～7月に保育所や幼稚園などを利用していない5歳以下の医療的ケア児は約8割に上る。埼玉医科大学総合医療センター（埼玉県川越市）の奈倉道明医師は「子供が通常、生活する場に通えなくなってしまっている」と指摘する。

「どこに息子を連れて行けばいいのかが今、一番の悩み」。未熟児として生まれ、気管切開した長男（1）を育てる東京都大田区の勝部美奈子さん（37）はこう話す。長男はたんの吸引が必要で受け入れる保育所がない。友人宅などで同年齢の子の輪に加わってはしゃぐ姿を見るたび、集団生活を体験させたいと願う。

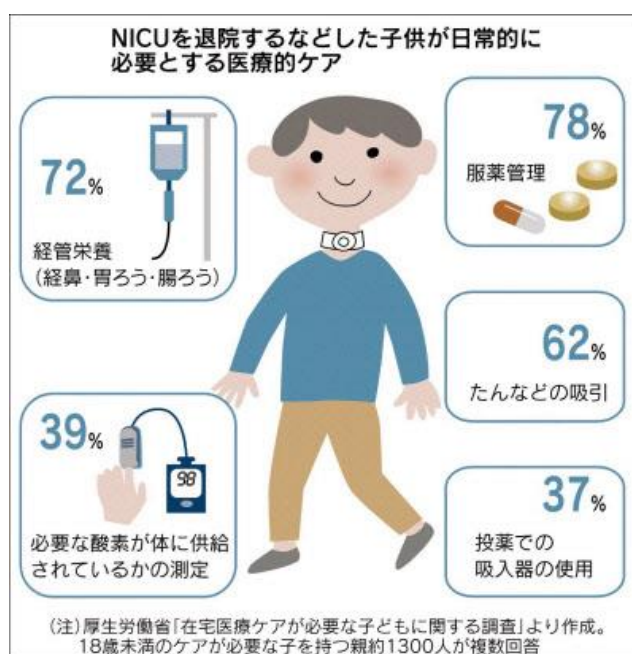
こうした行き場のない子供をどう地域で受け入れていくか。16年5月には改正障害者総合支援法が成立。心身の状況に応じ適切な支援を受けられるよう、自治体などに必要な措置を講じるよう求めた。

■ケア児枠を設定

17年度から厚労省は子供の健康状態をよく知る障害児通所支援施設の職員が保育所などに同行するモデル事業を全国5カ所の自治体で始める。保育所などには看護師を配置し、たん吸引などができるようにする。

川崎市では15年、経管栄養が必要な子供がいったん保育所の入所に内定しながら、「ケアができない」と結局は受け入れられなかった事態が起きた。これを受け16年度から市内の保育所2カ所で看護師の配置を増やし、医療的ケア児の受け入れを開始。17年度に7カ所に広げる。東京都世田谷区も18年度から保育定員のなかに「医療的ケア児受け入れ枠」を設け、区内の保育所1カ所で受け入れる。19年度には3カ所増やす計画だ。

同年齢の子供との関わりは成長や機能回復などにつながる。「へレン 荻窪」では、気管切開して声を出しづらかった子供が周りの子の話す姿に触発され、発声できるようになったことがあるという。遠藤愛園長は「リハビリで大人が励ますより、『友達みたいにやって



みたい』と感じることが何よりも大きなパワーになる」と話す。

■超低体重児、35年で2倍 ケア必要な子、増加の背景に

医療的ケア児が増えている背景の一つに、1000グラム未満で生まれる未熟児（超低出生体重児）の増加がある。厚生労働省の人口動態統計によると、2015年の出生数は約3千人と、1980年に比べると約2倍に増えた。

出産時のリスクが高い妊婦などを受け入れる「総合周産期母子医療センター」や新生児集中治療室（NICU）など高度な医療が受けられる施設の整備が進んだためだ。以前は命を落とすこともあったが、人工呼吸器を装着するなどして退院できる例が増えている。

厚労省によると、自宅で人工呼吸器を付けている子供は15年度で約3千人を超えており、10年前の約12倍に増加。こうした医療的ケア児の約9割はNICUや集中治療室（ICU）への入院経験があるという。（山内菜穂子、辻征弥）

社説：心のバリアフリー 障害理解が共生の一步 秋田魁新報 2017年2月1日

3年後の東京五輪・パラリンピックは、障害のあるなしにかかわらず誰もが支え合って生きる共生社会実現への大きな契機となるだろう。建物や街路などハード面の障害を取り除くことはもちろんだが、意識に潜む偏見や思い込みをなくす「心のバリアフリー」を進めることが大切だ。それには、さまざまな障害を正しく理解することがスタートになる。

障害者への差別を禁じた国際条約が2006年、国連総会で採択された。誰もが平等に暮らせる社会を築くことは、世界的に重要なテーマだ。日本は14年にこの条約を批准し、昨年4月には、障害を理由にした不利益な対応を禁じる障害者差別解消法が施行された。

県内自治体では同法に基づき、障害者への適切な窓口対応などを示した職員向けの「対応要領」づくりが進んでいる。策定自治体は年度内に19になる見通しで、こうしたソフト面の態勢整備も進める必要がある。

障害について理解する機会を持ってもらおうと、県内では小中高校などからの依頼を受けて特別支援学校の教師らが出向く「出前授業」が行われている。身体障害や知的障害、発達障害といった障害の種類や特性を具体的に教え、支援するためどう行動すればいいのか、児童や生徒自身に考えてもらう内容だ。

出前授業は本年度、既に70回近くになり、前年度1年間の65回を上回っている。違いを認め合ったり、相手の立場になって考えたりする授業を通じ、児童・生徒からは「障害者が安心して生活できる社会づくりに自分も参加したい」といった感想が出されている。

共生社会実現への施策を検討する政府は昨年、学校教育における「心のバリアフリー」推進を打ち出した。障害がある人との交流や共同学習にさらに力を入れる計画だ。東京五輪・パラリンピックが開かれる20年度からの次期学習指導要領にも、指導の充実が盛り込まれる見込みだ。

昨年の県民意識調査によると「高齢者や障害者を地域で支える体制ができていないか」との問いに「十分」との回答は14%にとどまり、「不十分」が38%に上った。直近の内閣府の障害者に関する調査（12年）では、「(社会の中に) 障害を理由とする差別や偏見はあるか」との質問に9割の人が「ある」と答えており、解消が急務だ。

共生社会の実現には、児童・生徒に対する教育的な取り組みとともに、大人の意識改革が欠かせない。その一つが障害者雇用だろう。県内の民間企業の常用労働者に占める障害者の割合は少しずつ上昇しているが、法定雇用率の2%を依然下回る。

障害者の個性を理解し、それに合った業務を担ってもらうなど、官民を問わず雇用を増やす努力が重要だ。障害者を見守り、支援するため、従業員教育の充実なども求められる。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

